

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 16 期 2020年 4月 1日から 2021年 3月 31日まで

2021年 8月 30日作成(公衆縦覧の開始日)

監査法人名 監査法人ハイビスカス

所在地 札幌市中央区北4条西5丁目1-4

大樹生命札幌共同ビル8階

代表社員 堀 俊介

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

目的:

- ①財務書類の監査又は証明の業務
- ②財務に関する調査若しくは立案の業務
- ③その他各号に附帯又は関連する一切の業務

沿革:

2005年12月20日 札幌市において、札幌及びその近郊の公認会計士5名により設立。

2007年7月 東京事務所開設

2012年4月 仙台事務所開設

2013年6月 仙台事務所閉鎖

2021年10月 Russell Bedford International と業務提携

現在に至る

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別 当監査法人は無限責任監査法人である。

3. 業務の内容

(1)業務概要

監査証明業務として法定監査・任意監査及び非監査証明業務として、財務デューデリジェンス業務、企業価値評価、コンサルティング業務等を実施している。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当なし

(3) 監査証明業務の状況

※2021年3月31日現在

(会計年度末日)

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
① 金商法・会社法監査	15社	15社
② 金商法監査	—	—
③ 会社法監査	9社	—
④ 学校法人監査	1社	—
⑤ 労働組合監査	—	—
⑥ その他の法定監査	—	—
⑦ その他の任意監査	36社	—
計	61社	15社

(4) 非監査証明業務の状況

非監査証明業務

	対象会社等数
その他の会社等	10社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

「監査に関する品質管理基準」、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」に準拠して、「監査の品質管理規程」を整備し運用する。

(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

① 独立性を保持するため、日本公認会計士協会倫理規則第2条に基づき職業倫理及び独立性の遵守に関する方針及び手続を定める。

② 新規契約の締結または既存の監査契約の更新の前に以下の方針及び手続を定める。

- 法人の規模及び組織、当該監査業務に適した能力及び経験を有する監査実施者の確保の状況等を検討する。

- 新規の締結及び更新の判断に重要な影響を及ぼす事項等を検討する。

- 検討過程及び結果を文書化する。

③ 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任等の人事にあたり以下の方針及び手続を定める。

- 監査実施者の採用

- 監査実施者の能力及び適正

- 実務経験を通じた能力開発

- 監査実施者の評価、報酬及び昇進

● 監査実施者の要員計画

④ 品質管理にあたり品質管理システムの「日常的監視」及び監査業務の「定期的な検証」に関する方針及び手続を定める。

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

公認会計士である社員以外の者に対して品質管理システムの周知徹底を図るため法人内研修会を開催している。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査(品質管理レビュー)を受けた年月

2021年2月

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

業務の品質管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正である旨について、最高経営責任者である統括代表社員堀俊介が確認している。

5. 他の公認会計士(大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。)又は

監査法人との業務上の提携に関する事項

該当なし

6. 外国監査事務所等(外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て

財務書類の監査又は証明をすることを業とする者)との業務上の提携に関する事項

① 提携を行う外国監査事務所等の称号又は名称

Russell Bedford International

② 提携を開始した年月

2021年10月

③ 提携の内容

メンバーシップ契約を基礎としたRussell Bedford Internationalのマークの使用、業務機会の紹介と技術的サポート、会議参加による情報交換

二. 社員の概況

1. 社員の数

	社員		顧問相談役等	使用人	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他事務職員等
	社員	特定社員						
人数	13人	—	—	19人	6人	2人	11人	—
前年度増減	—	—	—	+7人	—	+1人	+6人	—

備考
定年制、年金制度はない。退職金は退職時の積立金による。

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

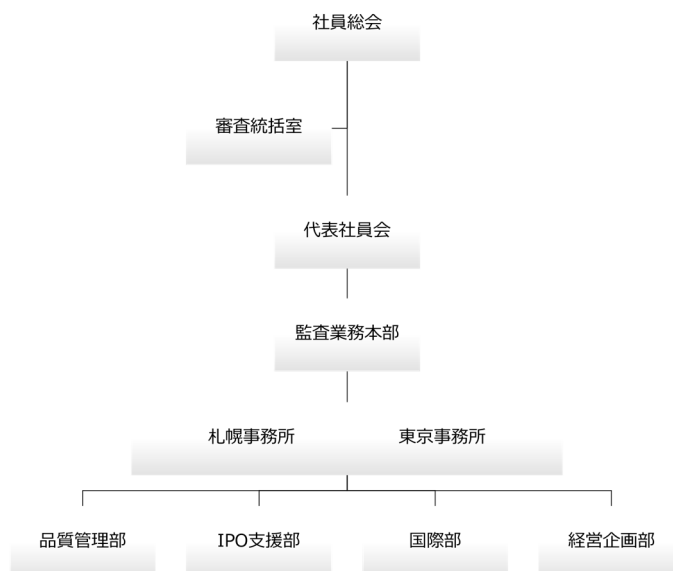
合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	法人の重要な意思決定	13人	—	13人

三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士 である使用 人の数
		公認会計士	特定社員	計	
(主)札幌事務所	札幌市中央区北4条西5丁目1-4大樹生命札幌共同ビル8階	7人	-	7人	1人
(従)東京事務所	東京都渋谷区東2丁目23-3タゴシンビル3階	6人	-	6人	5人

四. 監査法人の組織の概要

■組織図



五. 財産の概況

売上高の総額

(単位: 千円)

	第15年度 2019年4月1日~ 2020年3月31	第16年度 2020年4月1日~ 2021年3月31
売上高		
監査証明業務	427,003	545,104
非監査証明業務	4,023	4,484
合 計	431,026	549,589

六. 被監査会社等(大会社等に限る)の名称

金商法・会社法監査

日糧製パン(株)

(株)インサイト

ビジネス・ワンホールディングス(株)

(株)カルラ

中外鋳業(株)

(株)平賀

FRACTALE(株)

(株)アプリックス

ジャパンシステム(株)

21LADY(株)

(株)まんだらけ

(株)ドミー

(株)ホープ

(株)Robot Home

天馬(株)

以 上